事業者の皆様へ

火災予防の手続には

ぴったりサービスの電子申請が便利です

ぴったりサービスのメリット

いつでも

24時間365日、時間を問わず申請が可能です。

どこでも

パソコン・スマホ・タブレットから、場所を問わず申請が可能です。

簡単に

入力チェック機能やヘルプ機能で、間違いのない申請ができます。
今回の申請情報を保存すると、次回申請時にその情報を利用できます。

――ぴったりサービスとは――

政府が運用するオンラインサービス「マイナポータル」を活用し、インターネット経由で住民が行政サービスに関する検索や電子申請、公金決済サービスを利用できるサービスです。

マイナポータル

ぴったりサービスへのアクセスはこちら

https://myna.go.jp/SCK1501_02_001/SCK1501_02_001_Init.form

申請可能な手続

❶消防計画作成（変更）届出
❷防火・防災管理者選任（解任）届出
❸全体についての消防計画作成（変更）届出
❹統括防火・防災管理者選任（解任）届出
❺自衛消防組織設置（変更）届出
❻防火対象物・防災管理点検報告特例認定申請
❼防火対象物・防災管理対象物管理権原者変更届出

※2024/4/1現在

東温市 Toon City

お問い合わせ先
東温市消防本部　総務予防課　予防係
TEL：089-964-5213